



平成30年7月2日

各 位

会社名 株式会社ユーザベース
代表者名 代表取締役社長（共同経営者）
梅田 優祐
代表取締役社長（共同経営者）
稲垣 裕介
コード番号 3966 東証マザーズ
問合せ先 経営財務企画担当専門役員 兼
CFO
村上 未来
(TEL. 03-4533-1999)

NewsPicks事業のグローバル展開に向けた、米国Quartz社の買収、 第三者割当による新株式発行及び新株予約権発行に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、米国発のクオリティ経済メディアのQuartz Media LLC（以下「Quartz社」という。）の持分を100%取得し、子会社化（以下、「本件買収」という。）することを決議しました。また、本件買収対価の一部とするために、第三者割当による新株式発行及び新株予約権発行（以下総称して「本第三者割当」という。）について決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

I 本件買収について

1. 本件買収の目的

当社は、「経済情報で、世界を変える」をミッションに掲げ、世界中で利用される経済情報インフラを創出したいと考えています。

今日、当社が提供するサービスは多くのビジネスパーソンにご活用いただいています。企業・業界情報プラットフォーム「SPEEDA」（注1）のユーザー企業数は1,000社を超え、ソーシャル経済メディア「NewsPicks」（注2）のユーザー数は330万人を超えています。

国内で一定の事業基盤を構築した今、グローバル事業への投資を増やすことは、当社の掲げるミッションを実現するためにも、次の10年の成長を加速させるためにも、不可欠です。

当社のコア事業の一つであるNewsPicks事業は2013年にサービスを開始して以来、（1）プラットフォーム、（2）メディア、（3）コミュニティの3要素を融合するという、独自のビジネスモデルを築いてきました。また、広告収入のみに依存しがちなデジタルメディアの領域において、有料課金モデルを開拓し、広告売上と課金売上を高次元で両立させることに成功しました。

その成功を武器に、昨年、北米においてDow Jones社と合弁企業を設立し、米国市場に

ご注意： この文書は、当社の新株式及び新株予約権の発行に関して一般に公表するためのものであり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

進出しました。2017年11月に始動した米国版NewsPicksのDAU（注3）は、日本版NewsPicksの立ち上げ時を大きく上回るペースで伸張しており、米国市場での成功の手応えを感じています。

巨大な市場を有する米国において、当社が日本で作り上げた成功モデルを実現するには、コンテンツ、テクノロジー、ビジネスに秀でたチームが必要です。モバイルに適したクオリティの高いコンテンツを提供するQuartz社は、当社が北米のみならずグローバル展開を目指す上で最適のパートナーと考え、買収することとしました。

Quartz社は2012年に設立された新しい経済メディアです。Quartz社の共同経営責任者であるJay Lauf氏及びKevin Delaney氏は米国を代表するメディア分野のプロフェッショナルです。優れた経営陣のリーダーシップの下、モバイルテクノロジーとジャーナリズムを組み合わせたメディアとして、また、優れたUI・UX・コンテンツ（注4）を有するメディアとして、高い評価を得ています。

Quartz社の哲学、カルチャーは、以下の点でNewsPicksと極めて類似しており、当社のミッション「経済情報で、世界を変える」を実現する上で最適のパートナーと考えています。

世界を動かす読者層
世界中の取材ネットワーク
世界トップクラスの経済ジャーナリスト
モバイルファーストのデザイン
高品質なブランドコンテンツ

当社は今回のQuartz社買収により、今後、北米・世界市場において、Quartz社が抱える約2,000万人の優良読者を基盤としながら、NewsPicksが培ってきた有料課金、マルチメディア展開、コミュニティ運営の事業モデル・ノウハウを生かしていきます。それによって、世界でのNewsPicks事業拡大の成長に弾みをつけることが可能になると確信しています。

本件買収は、2023年までに、全世界でユーザー数（MAU）（注5）1,000万人、有料会員数100万人を達成し、“世界で最も影響力のある経済メディア”を目指す当社にとって貴重な機会であり、当社の企業価値の向上に資するものと考えています。

- (注)
- 1 SPEEDAは、ビジネスパーソンの情報収集・分析における課題を解決する最先端のプラットフォームです。世界中の企業情報、業界レポート、市場データ、ニュース、統計、M&Aなどあらゆるビジネス情報をカバーしています。
 - 2 NewsPicks は、The Wall Street JournalやThe New York Timesなどの国内外100を超えるメディアのニュースのほか、NewsPicks 編集部が作成するオリジナル記事も配信するソーシャル経済メディアです。各業界の著名人や有識者が投稿したコメントと共に、多角的にニュースを読み解くことができます。
 - 3 DAU（デイリーアクティブユーザー数）とは、1日にサービスを利用したアクティブユーザー数のことです。
 - 4 UI（ユーザーインターフェイス）とは、製品・サービスに対してユーザーが直接触れる部分（視覚情報を含む）、UX（ユーザーエクスペリエンス）とは、ユーザーが製品・サービスの利用を通じて得られる体験のことです。
 - 5 MAU（マンスリーアクティブユーザー数）とは、1ヵ月に1回以上のサービスを利用したアクティブユーザー数のことです。

ご注意： この文書は、当社の新株式及び新株予約権の発行に関して一般に公表するためのものであり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

2. 本件買収の対価

本件買収に係る取得対価は、計75百万米ドル（約82.5億円、注1）相当の当社普通株式及び現金です。また、当該取得対価に加えて、業績の達成割合に応じて条件付対価（以下、「アーンアウト対価」という。）をQuartz社の出資者に支払う合意がなされています。（注2）

取得対価の内訳は、当社普通株式：25百万米ドル（約27.5億円）相当及び現金：50百万米ドル（約55億円）です（但し、当社が交付する当社普通株式としては、25百万米ドル（約27.5億円）を本件買収が実行される日（平成30年7月31日の予定です。以下、「クロージング日」という。）の直前取引日の当社普通株式の出来高加重平均価格で除した数を交付することを予定しているところ、当該数が1,232,480株を超過する場合は、当該超過分に相当する部分については株式でなく現金で支払うことを予定しており、その場合、現金での支払金額が増加する可能性があります。以下同じ。）。

当社は、本件買収に際してのQuartz社との協議・交渉の過程において、本件買収の対価の一部として、当社普通株式を交付することで自己資本を増強し、当社の財務基盤を充実させることが重要との考えに基づき、当社普通株式を対価とした場合の希薄化の程度、現金を対価とした場合の財務上の影響、その他本件買収の最適な仕組み等を検討した結果、上記のとおり、Quartz社の出資者に対して当社普通株式及び現金を交付することとしました。

本件の買収価額を決定するに際して、当社は、そのファイナンシャル・アドバイザーであるGCA株式会社（以下、「GCA」という。）による平成30年6月13日付企業価値算定書を取得しました。当社は、当該算定書において採用されている、当社が作成した本件買収後のQuartz社の事業計画に基づくディスカунテッド・キャッシュフロー法（DCF法）及びデジタルメディア業界における類似取引比較法のほか、参考指標として提示された類似会社比較法に基づく算定結果も勘案の上、Quartz社の出資者と協議、交渉し、最終的に本件の買収価額を決定しました。なお、アーンアウト対価の最大額を支払うこととなった場合における本件の買収対価の総額は、GCAによる算定結果のレンジに収まっています。

- (注) 1 米ドル・日本円の為替レートを便宜上1米ドル=110円で換算しています。以下同様です。
- 2 アーンアウト対価の内訳は、新株予約権：最大25百万米ドル（約27.5億円）相当（注：新株予約権の行使により取得できる最大株式数に、平成30年6月29日の当社普通株式の株価の出来高加重平均価格を乗じた金額となります。以下同じ。）及び現金：最大10百万米ドル（約11.0億円）であります。アーンアウト対価は、クロージング日のQuartz社の出資者に追加的に支払われる対価であり、平成30年12月に終了する事業年度（以下、「平成30年12月期」という。）に係るQuartz社の売上のうち、諸条件を満たした売上と、平成30年12月期末時点の有料課金ユーザー数に応じて支払われます。アーンアウト対価の導入により、本件買収に伴う当社のリスクを軽減するとともに、Quartz社側に対するインセンティブ効果が得られることとなります。具体的には、売上の額と有料課金ユーザー数が一定の目標値に達しない場合にはアーンアウト対価は発生せず、目標値を超えた場合には業績指標に対する達成比率に応じた額の対価が支払われることとなります。ただし、新株予約権については、新規の新株予約権の交付ではなく、クロージング日に交付される新株予約権（一定の行使制限が付されています。）の行使可能数が、業績指標に対する達成比率に応じて増加されるという形式となります。アーンアウト対価の一部として新株予約権を用いる

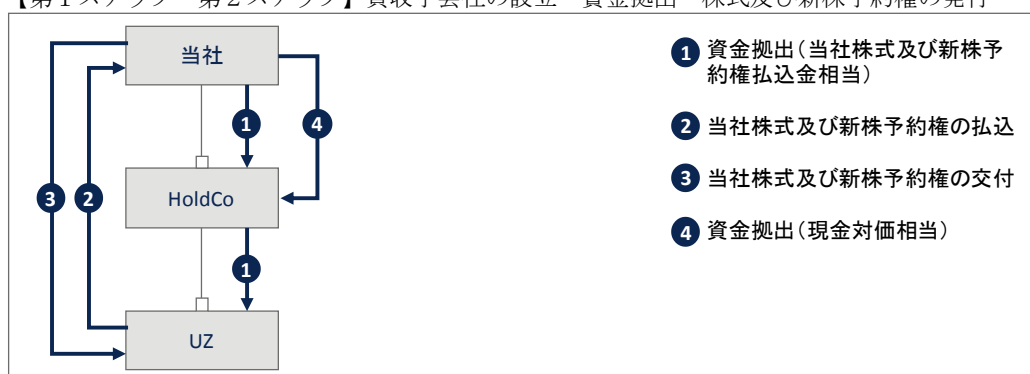
ご注意： この文書は、当社の新株式及び新株予約権の発行に関して一般に公表するためのものであり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

こととしたのは、アーンアウト対価としての当社株式の交付時期は平成31年上旬が見込まれるところ、クロージング日に新株予約権として交付することにより、権利関係の早期確定及び両当事者の利便性を図ることを目的としたものです。アーンアウト対価として行使可能となる新株予約権の目的となる当社普通株式は最大で862,736株となり、平成30年3月31日現在における当社発行済株式総数に対する割合は2.9%です。

3. 本件買収の方法

本件買収は、当社が新たに米国に設立した子会社に対して、当社の新株式の発行及び新株予約権の発行を行い、当該子会社がQuartz社との合併に際してその合併の対価として、これらの株式及び新株予約権をQuartz社の出資者に対して交付するという方式により行います。その具体的手続きは、大要以下のとおりとする予定です。

【第1ステップ・第2ステップ】買収子会社の設立・資金拠出・株式及び新株予約権の発行

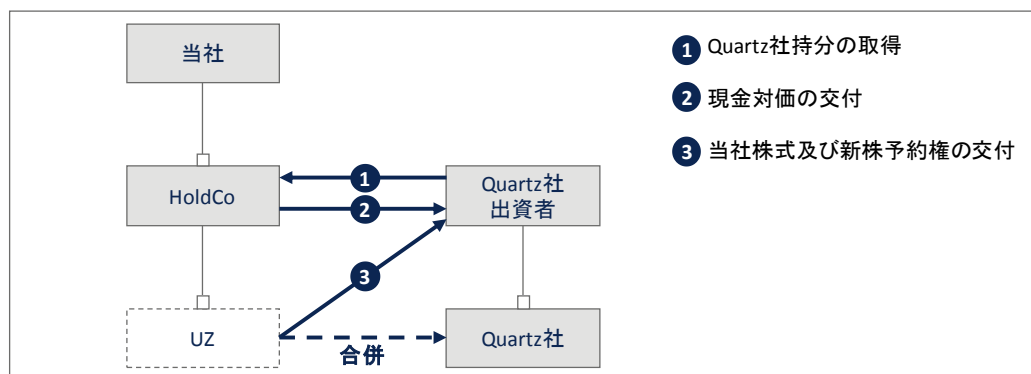


第1ステップとして、当社は、当社の米国子会社であるUzabase USA, Inc(以下「HoldCo」という。)の子会社として、米国デラウェア州にUZ LLC(以下「UZ」という。)という買収子会社(割当予定先)を設立しました。当社は、UZに対し、当社の新株式及び新株予約権に係る第三者割当の払込みに必要な資金をUZの増資をHoldCoを通じて引き受けることにより拠出します。

第2ステップとして、当社は、UZにQuartz社との合併の対価として交付する当社普通株式及び新株予約権を取得させるため、UZに対して第三者割当により新株式及び新株予約権の発行を行い、UZはこれを引き受けます。(これにより、「第1ステップ」において当社がHoldCoを通じてUZに拠出した資金は、払込金としてUZから当社に戻ってくるため、本件買収における実質的な資金の流出とはなりません。)また、当社は、HoldCoに対し、UZとQuartz社の合併の対価としてQuartz社の出資者に交付する現金額に相当する資金を、HoldCoの増資を引き受けることにより拠出します。

ご注意： この文書は、当社の新株式及び新株予約権の発行に関して一般に公表するためのものであり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

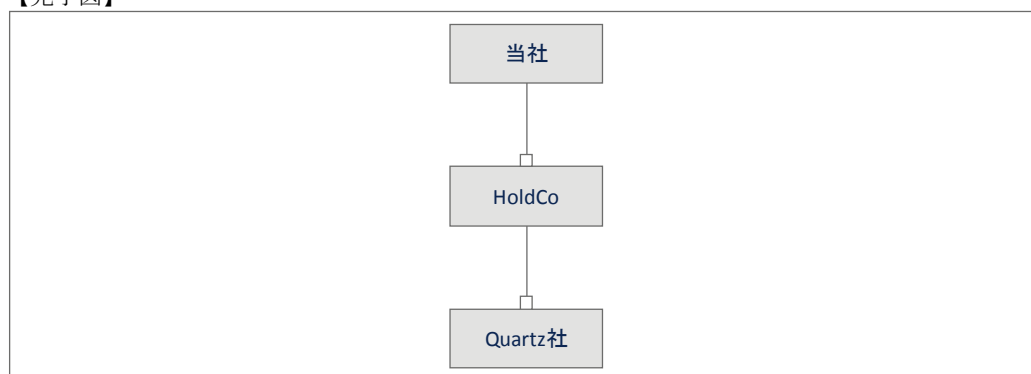
【第3ステップ】買収子会社・Quartz社の合併



第3ステップとして、Quartz社を存続会社としUZを消滅会社とする合併を実施します。Quartz社の出資者に対する合併対価として、HoldCoは現金を、消滅会社であるUZは当社普通株式及び新株予約権を、それぞれ交付します。

以上の結果、Quartz社は、当社の100%米国子会社であるHoldCoの100%子会社（当社の米国完全孫会社）となります。

【完了図】



なお、上記ステップの完了後、「I. 本件買収について 2. 本件買収の対価（注）2」に記載のとおり、クロージング日のQuartz社の出資者に対して追加でアーンアウト対価として、当社新株予約権の行使により発行される当社普通株式及び現金が交付されることがあります。

4. 異動する子会社（Quartz社）の概要

(1) 名称	Quartz Media LLC
(2) 所在地	675 Avenue of the Americas, Suite 401, New York, State of New York
(3) 代表者の役職・氏名	Jay Lauf (President & Publisher) Kevin Delaney (President & Editor in Chief)
(4) 事業内容	オンライン経済情報メディア
(5) 資本金	-
(6) 設立年月	2012年9月
(7) 大株主及び持株比率	Atlantic Media, Inc. (100%)

ご注意： この文書は、当社の新株式及び新株予約権の発行に関して一般に公表するためのものであり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

(8) 上場会社と 当該会社と の間の関係				
資本関係	該当なし			
人的関係	該当なし			
取引関係	該当なし			
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態並びに今期業績予想 (単位: 百万米ドル (括弧内: 百万円))				
決算期	2015年12月期	2016年12月期	2017年12月期	2018年12月期 (予想)
純資産	7.6 (838)	10.9 (1,201)	13.6 (1,495)	
総資産	9.8 (1,083)	14.0 (1,538)	15.7 (1,731)	
売上高	18.6 (2,049)	\$30.0 (3,305)	27.6 (3,032)	35.0~38.0 (3,850~ 4,180)
営業利益	△1.9 (△206)	1.6 (173)	△8.1 (△892)	△3.0~ △6.0 (△330~ △660)

- 注 1. Quartz社は米国のリミテッド・ライアビリティ・カンパニー (LLC: Limited Liability Company) 法に基づいて設立された事業体であり、資本金の金額については該当する項目が存在しないため、記載していません。
2. 数値は未監査です。
3. Quartz社は連結決算を行っていません。親会社と子会社の単純合算数値からグループ内の取引高及び債権債務を相殺消去した数値を記載しています。
4. LLCという会社形態のQuartz社において「一株当たり」という概念は存在しないため、一株当たり連結純資産、一株当たり当期純利益、一株当たり配当金の情報は割愛しています。
5. Quartz社は事業運営資金の全てにつき Atlantic Media社から提供を受けていますが、本件買収にあたり、Atlantic Media社に対する当該債務は全額免除され純資産に振り替えられることが合意されています。そのため、純資産の数値としては、Atlantic Media社に対する当該債務を純資産に振り替えた数値を記載しています。
6. 営業利益は、Atlantic Media社グループの本社費用・コーポレート費用を配賦する前の数値を記載しています。実質的にはAtlantic Media社の一事業部門であるQuartz社は本社・コーポレート機能を持たず、その全てを親会社であるAtlantic Media社より提供を受けており、実質的にAtlantic Media社の一事業として経営がなされているため、Quartz社の正常収益として事業に直接紐づいた利益を情報提供する観点から、本社費用・コーポレート費用配賦前の営業利益を記載しています。なお、Atlantic Media社は2017年に一事業を売却しており、それに伴いQuartz社に配賦される本社費用・コーポレート費用が膨らむなど各期を通じた連続性に欠け、本社費用・コーポレート費用配賦後の営業利益及び当期純利益は各期の比較情報としての有用性がないため記載していません。なお、Quartz社がスタンドアロン企業として経営をしていくために必要な本社・コーポレート費用を合理的に織り込んだ2018年の当期純利益は△5百万米ドル~△8百万米ドルと見込んでいます。
7. 2018年12月期 (予想) は、現時点において入手可能な情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいて当社が作成したものです。なお、本件買収が完了する前の段階における精緻な予想が困難なため、レンジによる予想としています。

ご注意: この文書は、当社の新株式及び新株予約権の発行に関して一般に公表するためのものであり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

5. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0
(2) 取得株式数	全ての持分を取得
(3) 異動後の所有株式数	全ての持分を取得し、取得後の当社持分割合は100%となります
(4) 取得価額の内訳	合計75百万米ドル(約82.5億円) - 当社普通株式：25百万米ドル(約27.5億円)相当 - 現金：50百万米ドル(約55.0億円)

(注) 上記に加えて、「I. 本件買収について 2. 本件買収の対価(注)2」に記載のとおり、クロージング日のQuartz社の出資者に対して追加でアーンアウト対価を支払う場合があります。

6. 日程

(1) 取締役会決議	平成30年7月2日
(2) 本件買収に係る契約締結日	平成30年7月2日
(3) 本件買収の実行(クロージング)	平成30年7月31日(予定)

(注) 「I. 本件買収について 3. 本件買収の方法」記載の第3ステップの完了予定日を記載しています。

II 第三者割当増資等の概要

1. 募集の概要

【株式発行に係る募集】

(1) 払込期間	平成30年7月31日から平成30年10月1日まで (注) 割当予定先は、払込期間中のうち、本件買収に係る契約(以下「本合併契約」という。)に記載されている規制当局の承認その他の前提条件が充足された日の3営業日後に、本件買収の対価として必要な株式につき払込を行うことを予定しています。
(2) 発行新株式数	普通株式最大1,232,480株
(3) 発行価額	1株につき3,207円

ご注意：この文書は、当社の新株式及び新株予約権の発行に関して一般に公表するためのものであり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

(4) 調達資金の額	<p>最大3,952百万円。但し、割当予定先が申込又は払込みを行う株式数は、クロージング日の直前取引日の当社普通株式の出来高加重平均価格で換算した発行価額の総額が250万米ドル（約27.5億円）相当となる数に決定される予定です。詳細は下記（6）をご参照ください。</p> <p>（今回の新株発行は、上記「I. 本件買収について 3. 本件買収の方法」に記載のとおり、本件買収のために割当予定先に対して行うものであり、上記の払込金額は当社がHoldCoを通じて割当予定先の増資を引き受けることにより当社から割当予定先に対して供与された資金によってなされるものであって、資金調達を目的としたものではありません。）</p>
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	<p>第三者割当の方法により、UZに最大1,232,480株を割り当てます。</p>
(6) その他	<p>上記割当予定先への割当を予定する本新株式の発行については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。</p> <p>割当予定先は、クロージング基準時株式数（注）についてのみ申込又は払込みを行う予定であり、当社は、払込期間中に申込又は払込みのない株式については、発行を打ち切るものとします。</p> <p>（注）「クロージング基準時株式数」とは、①1,232,480又は②250万米ドル（約27.5億円）をクロージング日の直前取引日の当社普通株式の出来高加重平均価格で除した数（1未満は切り上げるものとする。）のうち、いずれか小さい数をいいます。以下同じです。</p>

【新株予約権発行に係る募集】

株式会社ユーザベース第18回新株予約権

(1) 割当日	平成30年 7月31日
(2) 新株予約権の総数	862,736個
(3) 発行価額	1個当たり677円

ご注意： この文書は、当社の新株式及び新株予約権の発行に関して一般に公表するためのものであり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

(4) 行使期間	<p>平成30年7月31日から平成31年12月31日まで (注)</p> <p>(注) 本新株予約権は、平成31年上旬以降、Quartz社の平成30年12月期に係る売上が確定した時点以降において、諸条件を満たした当該売上の金額に応じて行使可能となります。詳細は「I. 本件買収について 2. 本件買収の対価 (注) 2」をご参照ください。</p>
(5) 当該発行による潜在株式数	<p>最大862,736株 (本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1株です。本件買収実行後のQuartz社の業績達成度合いに応じて、権利行使が可能となる新株予約権に係る議決権数最大8,627個の株式数を指します。)</p>
(6) 調達資金の額	<p>584百万円 (新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額 (行使価額に行使可能本新株予約権総数の行使によって得られる普通株式の数を乗じた金額の合計額) を合算した金額)</p> <p>(今回の新株予約権発行は、上記「I. 本件買収について 3. 本件買収の方法」に記載のとおり、本件買収のために割当予定先に対して行うものであり、上記の払込金額は当社が割当予定先の増資を引き受けることにより当社からHoldCoを通じて割当予定先に対して供与された資金によってなされるものであって、資金調達を目的としたものではありません。)</p>
(7) 行使価額	<p>本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各本新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とします。</p>
(8) 募集又は割当方法 (割当予定先)	<p>第三者割当の方法により、UZに862,736個を割り当てます。</p>

ご注意： この文書は、当社の新株式及び新株予約権の発行に関して一般に公表するためのものであり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

(9) その他	<p>上記割当予定先への割当を予定する新株予約権の発行については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。</p> <p>本新株予約権の行使条件については、「I. 本件買収について 2. 本件買収の対価（注）2」をご参照ください。</p>
---------	--

2. 募集の目的及び理由

本第三者割当は、本件買収を実施するために必要となる合併対価を消滅会社であるUZに取得させることを目的とするものです。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

①第三者割当による新株式発行

ア 払込金額の総額	3,952,563,360円
イ 発行諸費用の概算額	12,625,000円
ウ 差引手取概算額	3,939,938,360円

②第三者割当による新株予約権発行

ア 払込金額の総額	584,072,272円
イ 発行諸費用の概算額	4,500,000円
ウ 差引手取概算額	579,572,272円

(注) 本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合又は新株予約権者がその権利を喪失した場合、払込金額の全額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は減少します。

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記「I. 本件買収について」に記載のとおり、本第三者割当は、本件買収を実施するために必要となる合併対価を消滅会社であるUZに取得させることを目的とするものであり、本第三者割当は、当社の資金調達を目的とするものではありません。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

上記「I. 本件買収について」に記載のとおり、本第三者割当は、本件買収を実施するために必要となる合併対価を消滅会社であるUZに取得させることを目的とするものであ

ご注意： この文書は、当社の新株式及び新株予約権の発行に関して一般に公表するためのものであり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

り、本第三者割当は、当社の資金調達を目的とするものではありません。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

①第三者割当による新株式発行に係る払込金額

払込金額につきましては、第三者割当による新株式発行の取締役会決議日の直前取引日である平成30年6月29日の東京証券取引所における当社普通株式の出来高加重平均価格である3,207円としました。

当該払込金額は、直近取引日の終値（3,275円）に対して2.1%のディスカウント、直近取引日から1ヵ月遡った期間の終値平均値（3,211円）に対して0.1%のディスカウント、直近取引日から3ヵ月遡った期間の終値平均値（2,720円）に対して17.9%のプレミアム、直近取引日から6ヵ月遡った期間の終値平均値（2,268円）に対しては、41.4%のプレミアムとなります。上記を勘案した結果、第三者割当による新株式発行に係る払込金額は、日本証券業協会の定める第三者割当に関する指針に沿ったものであり、また、直近取引日から1ヵ月、3ヵ月及び6ヵ月遡った期間の終値の単純平均値のいずれとの比較においても10%未満のディスカウント率又はプレミアムとなることから、特に有利なものとはいえ、合理的であると判断しています。

これを踏まえ、取締役会に出席した監査役3名（うち全員が社外監査役）は、上記払込金額につきましては、日本証券業協会の定める第三者割当に関する指針に沿ったものであると認められることから、特に有利な払込金額には該当しない旨の意見を表明しています。

②第三者割当による新株予約権発行について

当社は、本日（発行決議日）時点の本新株予約権の価値を算定するため、本新株予約権の新株予約権要項等を考慮した本新株予約権の価値評価を第三者評価機関である株式会社赤坂国際会計（代表者：黒崎 知岳、住所：東京都港区元赤坂一丁目1番8号）

（以下「赤坂国際会計」といいます。）に依頼しました。赤坂国際会計は、本新株予約権の新株予約権要項等に定められた諸条件を考慮し、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを基礎として、評価基準日の市場環境、本新株予約権の行使制限、当社及び割当予定先の権利行使行動等を考慮した一定の前提（過去の実績値から想定される平成30年12月期のQuartz社の売上、割当予定先が権利行使可能となった新株予約権を直ちに権利行使すること等を含みます。）を置き、本新株予約権の評価を実施しています。

当社は、当該算定機関が上記前提条件を基に算定した評価額レンジ（本新株予約権1個につき655円から677円）を参考に、当該評価額レンジの範囲内で、割当予定先との間の協議を経て、本日（発行決議日）時点の本新株予約権の1個の発行価額を677円としています。なお、当社は、本新株予約権の発行価額の決定にあたっては、当該算定機関が公正な評価額に影響を及ぼす可能性のある事象を前提として考慮し、新株予約権の評価額の算定手法として一般的に用いられているモンテカルロ・シミュレーションを用いて公正価値を算定していることから、当該算定機関の算定結果は合理的な公正価格であると考えられ、当該評価額レンジの範囲内で決定される本新株予約権の発行価額は合理的であると判断しました。

また、当社監査役全員も、第三者算定機関の選定が妥当であること、当該第三者算定機関によって算出される評価額レンジの範囲内で決定されること、並びに当該第三者算定機関の計算方法及び前提条件に不合理な点が認められないことから、本新株予約権の発行価額は合理的であり、特に有利な払込金額には該当しない旨の意見を述べています。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

第三者割当による新株式発行により発行される当社の普通株式数は最大1,232,480株

ご注意： この文書は、当社の新株式及び新株予約権の発行に関して一般に公表するためのものであり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

(注) であり、当社発行済普通株式総数（平成30年3月31日現在29,375,676株）に対する希薄化率は約4.2%（平成30年3月31日時点の総議決権数293,706個に対する希薄化率は4.2%）に相当します。

しかしながら、これら第三者割当を伴う本件買収は、上記「I. 本件買収について 1. 本件買収の目的」に記載のとおり、「経済情報で、世界を変える」をミッションに掲げ、世界でのNewsPicks事業の成長によって“世界で最も影響力のある経済メディア”を目指す当社にとって貴重な機会であり、当社の企業価値の向上に資するものと考えており、発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しています。

また、上記「I. 本件買収について 2. 本件買収の対価（注）2」に記載のとおり、アーンアウト対価の一部として、平成30年12月に終了する事業年度に係るQuartz社の売上に応じて、本件買収実行時のQuartz社の出資者に対して交付される新株予約権の行使可能個数が増加する可能性があり、すべての新株予約権が行使された場合に発行される株式数は最大862,736株となる可能性があります。その場合、アーンアウト対価の合計で最大2.9%（議決権ベース2.9%）の希薄化が生じることとなり、本件買収総合計で7.1%（議決権ベース7.1%）の希薄化が生じることとなります。これに加えて、本日付で別途公表されています「第三者割当による第19回新株予約権の発行に関するお知らせ（発行決議日直前取引日終値以上を下限行使価額とした行使価額修正条項付新株予約権の発行）」に記載の当社第19回新株予約権がすべて行使された場合、本件買収総合計との合算で最大13.9%（議決権ベース13.9%）の希薄化が生じることとなります。当社は、これらの点を勘案しても、上記理由により、発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しています。

上記の本件の買収価額を決定するに際しては、上記「I. 本件買収について 2. 本件買収の対価」に記載のとおり、当社は、そのファイナンシャル・アドバイザーであるGCAから企業価値算定書を取得し、当該算定結果も勘案しています。

(注) 割当予定先は、クロージング基準時株式数についてのみ申込又は払込みを行う予定であり、当社は、払込期間中に申込又は払込みのない株式については、発行を打ち切る予定であるため、実際の発行株式数は減少する可能性があります。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

(1) 名称	UZ LLC
(2) 所在地	160 Greentree Drive, Suite 101, City of Dover, County of Kent, State of Delaware
(3) 代表者の役職・氏名	Uzabase USA, Inc. Chairman and President 梅田 優祐
(4) 事業内容	本件買収のために当社が設立
(5) 資本金	1米ドル（110円）
(6) 設立年月日	2018年6月22日
(7) 発行済株式数	該当事項はありません。
(8) 決算期	該当事項はありません。
(9) 従業員数	該当事項はありません。

ご注意： この文書は、当社の新株式及び新株予約権の発行に関して一般に公表するためのものであり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

(10) 主要取引先	該当事項はありません。
(11) 主要取引銀行	該当事項はありません。
(12) 大株主及び持株比率	Uzabase USA, Inc. (当社100%子会社) 100%
(13) 当事会社間の関係	
資 本 関 係	当社は当社の100%子会社であるUzabase USA, Inc.を通じて、割当予定先の持分を100%保有しています。
人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	該当事項はありません。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該会社は当社の連結子会社であり、当社の関連当事者に該当します。
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態(連結)	設立直後であり、該当事項はありません。

(注) 割当予定先であるUZは、株式会社東京証券取引所の上場会社である当社の完全子会社です。また、当社が株式会社東京証券取引所に提出しているコーポレートガバナンス報告書(平成30年4月5日付)に記載しているとおり、当社は、当社グループにおける方針・基準として、「反社会的勢力対策規程」を定め、「当社は、いかなる場合においても、反社会的勢力に対し、金銭その他の経済的利益を提供しない。」ことを基本方針とすると共に、反社会的勢力が当社グループに接触してきた場合の対応について定め、不当要求があった場合には直ちに警察に届け出ることとするなど、必要な対応を行っています。

以上から、当社としては、UZ及びその役員は反社会的勢力又はその関係者と一切関係が無い旨を確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

また、当社は、割当予定先がQuartz社と合併する結果として当社の新株式及び新株予約権を取得することとなるAtlantic Media社及びその役員についても、企業調査データベースを用いて、反社会的勢力又はその関係者と一切関係が無い旨を確認しています。

(2) 割当予定先を選定した理由

上記「I. 本件買収について」に記載のとおり、本件買収は、割当予定先に対して、当社の新株式及び新株予約権の発行を行い、割当予定先がQuartz社との合併に際してその対価の一部として、これらの株式及び新株予約権をQuartz社の出資者に対して交付するという方式により行われます。今回の第三者割当による新株式及び新株予約権の発行は、本件買収の対価とするため、割当予定先に割り当てるものであり、当社普通株式の払込期間は平成30年7月31日から同年10月1日を、当社新株予約権の払込期日は平成30年7月31日を予定しています。

(3) 割当予定先の保有方針

割当予定先であるUZは、割り当てられた当社の普通株式及び新株予約権を本件買収の対価として使用する予定であり、UZに割り当てられた当社の普通株式及び新株予約権全てがQuartz社の出資者であるAtlantic Media社に交付される予定です。なお、Atlantic Media社に交付される予定の当社普通株式、並びに新株予約権の行使により取得される当

ご注意： この文書は、当社の新株式及び新株予約権の発行に関して一般に公表するためのものであり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

社普通株式について、Atlantic Media社は、クロージング日から起算して180日目の日に終了する期間中、原則として、当社の事前の書面による承諾を受けることなく売却等を行わない旨を、当社との間で合意しています。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先に対して、第三者割当による新株式及び新株予約権の発行を行い、当該割当予定先がQuartz社との合併に際してその対価の一部として、上記「I. 本件買収について 2. 本件買収の対価」に記載のとおり、これらの株式及び新株予約権をQuartz社の出資者に対して交付するという方式により、本件買収を行います。

割当予定先に対しては、今回の第三者割当による新株式及び新株予約権発行の払込みに先立ち、当社から割当予定先に対して当該払込みに必要な資金を同社の増資をHoldCoを通じて引き受けることにより拠出するため、割当予定先による新株式及び新株予約権に対する払込みに要する財産は確保される予定です。

なお、当社は、株式会社みずほ銀行を借入先、借入金額55億円、市場金利を参考にした変動金利を借入利率、借入期間を2年、無担保とする借入契約を締結する確約を得ており、割当予定先に対して払込みに必要な資金として拠出する金額については、当該借入れで賄う予定です。したがって、本件買収に係る払込みに要する資金の確保については問題ないものと確認しています。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（平成29年12月31日現在）		募集後	
新野 良介	24.23%	新野 良介	23.26%
梅田 優祐	20.55%	梅田 優祐	19.72%
稲垣 裕介	8.47%	稲垣 裕介	8.13%
State Street Bank and Trust Company （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	3.47%	UZ LLC	4.03%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （信託口）	3.39%	State Street Bank and Trust Company （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	3.33%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3.26%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （信託口）	3.24%
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	2.07%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3.13%
UBS AG Singapore （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	1.72%	資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	1.99%
竹内 秀行	1.63%	UBS AG Singapore （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	1.65%
寺田 英司	1.37%	竹内 秀行	1.56%

ご注意： この文書は、当社の新株式及び新株予約権の発行に関して一般に公表するためのものであり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

- (注) 1 平成29年12月31日現在の株主名簿を基準として記載しています。なお、当社は平成30年1月1日付にて当社普通株式1株につき2株の株式分割を実施しています。そのため、上記の表においては、当該株式分割が平成29年12月31日付で行われたものと仮定して記載しています。
- 2 持株比率は、小数点以下第三位を四捨五入しています。
- 3 上記表において、UZは、当社の子会社であるため、会社法施行規則第67条第1項の規定により当社普通株式に係る議決権を有しないこととなります。
- 4 上記表右枠は、割当予定先への第三者割当により発行される新株式の最大数である1,232,480株が発行された場合の状況を記載しています。なお、アーンアウト対価として行使可能となる当社新株予約権の目的となる当社普通株式数の増加については勘案していません。アーンアウト対価については、上記「I 本件買収について 2. 本件買収の対価 (注) 2」をご参照ください。

8. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、① 希薄化率が25%未満であること、② 新たに割り当てられる新株予約権のすべてが権利行使された場合であっても、支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

9. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績 (連結)

	平成27年12月期	平成28年12月期	平成29年12月期
連結売上高	1,915,061千円	3,081,602千円	4,565,897千円
連結営業利益又は営業損失 (△)	△332,844千円	250,992千円	545,983千円
連結経常利益又は経常損失 (△)	△338,655千円	225,393千円	518,455千円
親会社株主に帰属する 連結当期純利益	110,736千円	267,445千円	438,034千円
1株当たり連結当期純利益	4.27円	10.03円	15.13円
1株当たり配当金	0.00円	0.00円	0.00円
1株当たり連結純資産	11.18円	84.66円	61.86円

(注) 当社は、平成28年7月1日付で普通株式1株につき3株、平成29年7月1日付で普通株式1株につき2株、平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っていますが、平成27年12月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり連結当期純利益、1株当たり配当金及び1株当たり連結純資産を算出しています。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (平成30年3月31日現在)

種類	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	29,375,676株	100.00%
現時点の行使価額における潜在株式数	5,652,280株	19.24%

ご注意： この文書は、当社の新株式及び新株予約権の発行に関して一般に公表するためのものであり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

下限値の行使価額における潜在株式数	—	—
上限値の行使価額における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成27年12月期	平成28年12月期	平成29年12月期
始値	—	2,908円	3,090円 ※2,522円 □1,481円
高値	—	3,545円	5,650円 ※3,390円 □1,615円
安値	—	2,550円	2,954円 ※2,210円 □1,471円
終値	—	3,040円	5,000円 ※2,914円 □1,588円

- (注) 1. 当社株式は、平成28年10月21日から東京証券取引所マザーズに上場しています。それ以前については、該当事項はありません。
2. 平成29年12月期の無印は、株式分割（平成29年7月1日、1株→2株）による権利落前までの株価です。
3. ※印は、株式分割（平成29年7月1日、1株→2株）による権利落後から株式分割（平成30年1月1日、1株→2株）による権利落前までの株価です。
4. □印は、株式分割（平成30年1月1日、1株→2株）による権利落後の株価です。

② 最近6か月間の状況

	平成30年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
始値	1,645円	1,572円	2,033円	2,200円	2,331円	3,210円
高値	1,645円	2,049円	2,292円	2,490円	3,270円	3,545円
安値	1,495円	1,285円	1,781円	2,105円	2,164円	2,927円
終値	1,569円	2,036円	2,203円	2,325円	3,225円	3,275円

(注) 平成30年6月の株価については、平成30年6月29日現在で表示しています。

③ 発行決議日前営業日における株価

	平成30年6月29日現在
始値	3,200円
高値	3,275円
安値	3,135円

ご注意： この文書は、当社の新株式及び新株予約権の発行に関して一般に公表するためのものであり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

終値	3,275円
----	--------

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

① 公募増資（新規上場時）

払込期日	平成28年10月20日
調達資金の額	1,233,895千円（差引手取概算額）
発行価額	2,309.20円
募集時における発行済株式数	6,541,707株
当該募集による発行株式数	543,000株
募集後における発行済株式総数	7,084,707株
発行時における当初の資金使途	<p>① 当社グループ及び当社グループのサービスの知名度向上のための広告宣伝費、並びに「NewsPicks」の新規ユーザー獲得のための広告宣伝費として592,000千円</p> <p>② 業容拡大に伴う人材獲得のための採用費及び人件費として531,831千円</p> <p>③ 「SPEEDA」事業及び「NewsPicks」事業に係るシステム開発に関する業務委託費として205,000千円</p> <p>④ オフィス増床等に伴う費用として160,000千円 （下記②記載のオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資による資金調達を含めた資金使途となっています。）</p>
発行時における支出予定時期	<p>①については、平成28年12月期に45,000千円、平成29年12月期に232,000千円、平成30年12月期に315,000千円</p> <p>②については、平成28年12月期に77,103千円、平成29年12月期に308,415千円、平成30年12月期に146,311千円</p> <p>③については、平成28年12月期に25,000千円、平成29年12月期に80,000千円、平成30年12月期に100,000千円</p> <p>④については、平成29年12月期に60,000千円、平成30年12月期に100,000千円 （下記②記載のオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資による資金調達を含めた支出予定時期となっています。）</p>
現時点における充当状況	<p>①については、481,555千円を充当済みです。</p> <p>②については、全額充当済みです。</p> <p>③については、154,244千円を充当済みです。</p> <p>④については、全額充当済みです。（下記②記載のオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資による資金調達を含めた充当状況となっています。）</p>

② 第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

払込期日	平成28年11月22日
調達資金の額	254,935千円（差引手取概算額）
発行価額	2,309.20円
募集時における	7,092,081株

ご注意： この文書は、当社の新株式及び新株予約権の発行に関して一般に公表するためのものであり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

発行済株式数	
当該募集による発行株式数	110,400株
募集後における発行済株式総数	7,202,481株
割当予定先	みずほ証券株式会社
発行時における当初の資金使途	上記①に含めて記載しています。
発行時における支出予定時期	上記①に含めて記載しています。
現時点における充当状況	上記①に含めて記載しています。

10. 発行要項

別紙をご参照ください。

III 今後の見通し

本件買収の結果、Quartz社は当社の連結子会社となります。これによる当社グループの当期連結業績への影響は、取得した資産及び引き受けた負債の特定並びに時価の測定、のれん及び販売権等の無形固定資産の償却額などに左右されますが、当社が現時点で有する情報を基に合理的と考える諸前提をおき、業績への影響を見積もり、本日「通期業績予想の修正に関するお知らせ」にて開示のとおり平成30年2月13日に公表した平成30年12月期（平成30年1月1日～平成30年12月31日）の通期連結業績予想を修正していません。

ご注意： この文書は、当社の新株式及び新株予約権の発行に関して一般に公表するためのものであり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

株式会社ユーザベース
新株式発行要項

1. 募集株式の種類及び数
当社普通株式 1,232,480株
2. 払込金額
1株につき3,207円
3. 払込金額の総額
3,952,563,360円
4. 増加する資本金及び増加する資本準備金の額
増加する資本金の額 1,976,281,680円
増加する資本準備金の額 1,976,281,680円
5. 払込期間
平成30年7月31日から平成30年10月1日
6. その他
 - (1) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
 - (2) 払込期間中に払込みのない株式については、発行を打ち切る。
 - (3) その他本株式発行に関し必要な事項は、当社代表取締役社長に一任する。

ご注意： この文書は、当社の新株式及び新株予約権の発行に関して一般に公表するためのものであり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

株式会社ユーザベース
第18回新株予約権発行要項

本新株予約権要項は、株式会社ユーザベース（以下「当社」という。）が平成30年7月2日開催の取締役会の決議に基づいて平成30年7月31日に発行する株式会社ユーザベース第18回新株予約権（以下「本新株予約権」という。）にこれを適用する。

1. 本新株予約権の総数
862,736個
2. 本新株予約権の払込金額の総額
金584,072,272円
3. 本新株予約権の申込期日
平成30年7月31日
4. 本新株予約権の割当日及び払込期日
平成30年7月31日
5. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数
本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その総数は862,736株とする。（本新株予約権1個の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分（以下、当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。）する数（以下「交付株式数」という。）は1株とする。）
但し、第6項により交付株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は、調整後交付株式数に応じて調整されるものとする。
6. 本新株予約権の目的である株式の数の調整
 - (1) 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合には、交付株式数は次の算式により調整される。但し、この調整は、当該株式の分割又は株式の併合の時点で行使されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行うものとする。また、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後交付株式数＝調整前交付株式数×分割・併合の比率
 - (2) 上記のほか、当社が他社と合併、株式交換、株式移転若しくは会社分割（以下「合併等」と総称する。）を行う場合又は株式無償割当てを行う場合その他これらの場合に準じ交付株式数の調整を必要とする事由が生じた場合、当社は合併等又は株式無償割当ての条件等を勘案のうえ、本新株予約権の目的である株式の数について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うものとする。
 - (3) 交付株式数の調整を行うときは、当社は、その旨及びその事由、調整前交付株式数、調整後交付株式数及びその適用日その他必要な事項をその適用日の前日までに本新株予約権者に書面により通知する。

ご注意： この文書は、当社の新株式及び新株予約権の発行に関して一般に公表するためのものであり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

7. 各本新株予約権の払込金額
金677円（本新株予約権の目的である株式1株当たり677円）
8. 新株予約権証券
本新株予約権については、新株予約権証券を発行しないものとする。
9. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 - (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、本新株予約権1個につき、行使価額に交付株式数を乗じた額とする。
 - (2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下「行使価額」という。）は、1円とする。
10. 本新株予約権を行使することができる期間
平成30年7月31日から平成31年12月31日までの期間（以下「行使期間」という。）とする。
11. 本新株予約権の行使の条件
各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
12. 本新株予約権の取得の事由及び取得の条件
新株予約権の取得条項は定めない。
13. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
14. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前号記載の資本金等増加限度額から前号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
15. 本新株予約権の行使の方法
 - (1) 本新株予約権を行使しようとする場合、第10項に定める行使期間中に第16項に定める行使請求受付場所に対して行使請求に必要な事項を通知するものとする。
 - (2) 本新株予約権を行使しようとする場合、前号の行使請求の通知に加えて、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額を現金にて第17項に定める払込取扱場所の当社が指定する口座に振り込むものとする。
 - (3) 本新株予約権の行使の効力は、第16項に定める行使請求受付場所に対する行使請求に必要な全部の事項の通知が行われ、かつ当該本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額が前号に定める口座に入金された日に発生するものとする。
16. 行使請求受付場所
株式会社ユーザベース Corporate本部
17. 本新株予約権の払込金額の払込み及び本新株予約権の行使に関する払込取扱場所

ご注意： この文書は、当社の新株式及び新株予約権の発行に関して一般に公表するためのものであり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

株式会社みずほ銀行 芝支店

18. 会社法その他の法律の改正に伴う取扱い

本新株予約権の割当日後、会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。

19. その他

(1) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

(2) その他本新株予約権発行に関し必要な事項は、当社代表取締役社長に一任する。

以 上

以上

ご注意： この文書は、当社の新株式及び新株予約権の発行に関して一般に公表するためのものであり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。